

玉手山学園コロナ予防対策緊急要請 (R3.4.26)

対象期間 令和3年4月25日～5月11日

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月25日、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に緊急事態宣言が発令されました。

学園構成員(学生・生徒・園児、教職員)のみなさまには、次の通りコロナ対応協力をお願いいたします。

1. 教育活動遂行 コロナ対策と教育・学修遂行の両立

感染リスクの一層の低減に努め、工夫をして教育・学修を遂行する

【大学・短大】原則として遠隔授業

(ただし、遠隔授業が困難な授業科目、あるいは感染リスクが極めて低い授業環境の場合は対面授業を行う)

※学園への入構制限なし(施設利用可)

※クラブ活動は原則休止

【高校】対面授業

※引き続き感染症対策の徹底を図り、対面授業を継続

※クラブ活動は原則休止

(ただし、公式大会への出場等、学校が必要があると判断した場合は感染防止策を徹底した上で、活動時間を短縮して実施)

【幼稚園】対面教育・保育

※引き続き感染症対策の徹底を図り、対面教育・保育を継続

2. 学園からの最終退出時間

教職員：午後8時

大学生：午後8時 短大生：午後7時

高校生：午後7時 園児：午後6時30分

3. 不要不急の外出自粛

4. テレワーク等の実施(教職員対象) 一層の励行・促進

所属、部署、職種等の態様に応じ、できる限り対人接触機会低減

テレワーク 時差 場所替え 車通勤 有給休暇の取得促進等

5. 感染時の治療専念および学園への報告要請(国・府の指針等遵守)

自身および周囲の健康・安全・安心のため、少しでも症状がある場合は早めに検査を受診すること、感染時および濃厚接触者に特定された場合の学園への報告、感染者は治療に専念すること、あわせて感染者(濃厚接触者含む)の人権を守る(誹謗中傷をしない、させない)ことを協力要請

6. 4人以下、“静”食・マスク会食の一層の徹底・励行

複数で会食する場合の最重要事項

※食事以外のグループ学習・ミーティング時も

マスクを着用し大声での会話は控えてください

恩 感

令和3年4月26日
学校法人玉手山学園
関西福祉科学大学 関西女子短期大学
関西福祉科学大学高等学校
関西女子短期大学附属幼稚園